

【電子調達システム対応案件】

*** 電子入札・電子契約を利用ください**

令和 8 年 1 月 9 日

各 位

支出負担行為担当官
長野労働局総務部長 高橋 行紀

一般競争入札公告

電子複写機の交換購入契約について、一般競争入札を行いますので、希望の向きは下記事項を了知のうえ参加されますよう公告いたします。

記

1 調達内容

電子複写機 11 台の交換購入契約

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項及び義務

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 07・08・09 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」で「B」、「C」又は「D」等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 長野県内に本社又は登記簿上の支社・営業所等を有していること。
- (5) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近 2 年間（「オ」及び「カ」については 2 保険年度）の保険料について滞納がないこと。
 - ア. 厚生年金保険、イ. 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
 - ウ. 船員保険、エ. 国民年金、オ. 労働者災害補償保険、カ. 雇用保険
- (6) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (8) 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、また、障害者雇用率を下回っている場合にあつては、障害者雇用率の達成に向けて、障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。
- (9) 高年齢者等の雇用の安定に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。
- (10) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (11) 過去 1 年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていない者。
ただし、労働基準関係法令違反により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合にはこの限りではない。
- (12) 本入札の入札書提出期限の直近 1 年間に於いて、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公

表されたものに限る)を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障をきたすおそれがない者。

- (13) この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書Ⅱ 4 の競争参加資格を有することを証明する書類(入札説明書様式-4)、競争参加資格等に係る申立書及び自己申告書(入札説明書様式-1)、暴力団等に該当しない旨の誓約書(入札説明書様式-2)等を令和8年1月28日(水)正午までに提出しなければならない。

3 入札執行関係

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒380-8572 長野県長野市中御所 1-22-1

長野労働局総務部総務課会計第一係 馬庭

Tel: 026-223-0550 (内線 2439) Mail: kaikeidail-20@mhlw.go.jp

※入札説明書等は、電子調達システムにて公開しています。(ダウンロード

可)

- (2) 入札の日時

令和8年1月29日(木) 11時00分

- (3) 入札の場所

長野市中御所 1-22-1 長野労働局 4階相談室

4 電子調達システムの利用

本案件は、原則入札から契約までを「電子調達システム(GEPS)」により行うものとする。

ただし、電子調達システムにより難しい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札に変えることができる。

5 その他

- (1) 入札方法：入札金額は総価で行う。
- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本通貨に限る。
- (3) 入札保証金及び契約保証金：免除する。ただし、落札者が契約を締結しないときは、落札価格の100分の5以上に相当する金額を納付する。
- (4) 入札者に要求される事項：この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効：本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
- (6) 契約書作成の要否：契約書の作成を要する。(原則、電子契約によるもの)
- (7) 落札者の決定方法：本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であつて、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべく者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (8) 押印の省略(紙契約書以外)：担当者から提出される契約関係書類については事業者としての決定であること。また、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があります。
- (9) その他：詳細は入札説明書等による。